

## 犬や猫が好きな人も苦手な人も快適に過ごせるよう心がけましょう

☎ 地域支援課 ☎0823-43-1637

### 尊い生命を大事にしましょう

動物の遺棄は犯罪です！犬や猫に限らず、動物は絶対に捨てないでください。捨てられた動物は、事故にあうなど苦しみながら、悲惨な末期を迎えます。小さくても生命があり、人間と同じように動物も一生懸命生きています。マナーを守り、犬や猫が好きな人も苦手な人も快適に過ごせるよう心がけましょう。



### 犬の飼い主が守るべきこと

#### ①ふん尿の後始末は必ず行いましょう

排泄を家の敷地内で済ませてから、散歩に出掛けましょう。敷地外や道路でふんをした場合は、飼い主の責任で必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲など、普段、犬がいる場所の排泄物はすぐに片付けましょう。市内でも犬のふん尿の苦情が届いています。

#### ②屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人に咬みつくことがあります。犬による咬傷事故のうち98%が飼い犬によるものです。犬を外に連れ出す場合には注意し、散歩の時間帯や場所にも配慮しましょう。

### 猫の飼い主が守るべきこと

#### ①室内で飼いましょう

猫は室内で飼い、交通事故、なわばり争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。ふん尿、ごみを荒らす、鳴き声がうるさいなど、猫による周囲の人への被害をなくすことは、飼い主の責務です。

#### ②不妊・去勢手術をして飼いましょう

「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が産まれることがあります。1頭のメス猫から子猫が産まれ、1年後には20頭以上に増えることもあり、世話をしきれなくなることは、社会問題にもなっています。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。

#### ③飼い主のいない猫（野良猫）への餌やりは、責任を持ちましょう

餌をやることは、その生き物に対して責任を持つことです。野良猫への無責任な餌やりによって、猫が繁殖してさまざまな迷惑の原因となっている地域が多くあります。近隣のトラブルを防ぐためにも、愛情と責任をもって最後まで面倒をみましょう。



## 火葬炉の更新工事を行います

☎ 地域支援課 ☎0823-43-1637

葬斎センターにおいて、今秋から火葬炉の更新工事を行います。平成8年度の完成から27年を経過し、更新時期を迎えたため、5基の火葬炉を1基ずつ順次に更新するもので、令和9年3月末に全ての火葬炉が新しくなる予定です。

この工事は、年々大きくなっている<sup>ひつぎ</sup>柩に対応できるよう、設備が全体的に大きくなることや、新型の再燃焼炉、制御装置等の整備、御遺体を搬出しやすい自動制御台車を導入します。

火葬業務は、工事期間中も4基体制で継続して行いますが、工事車両の進入や作業員の出入りだけでなく、火葬棟の壁や天井等を壊す際に大きな音が発生することがあります。利用者の皆さま方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## マッチングプラットフォーム「relay(リレイ)」のご案内

☎ 交流観光課 ☎0823-43-1632

江田島市では、事業承継や空き店舗の活用方法でお悩みの事業者を支援するため、株式会社ライトライが運営する事業承継マッチングプラットフォーム「relay(リレイ)」を試験的に導入しました。

### Relayとは？

後継者の不在等により、事業承継でお悩みの事業者（売り手）と、事業を譲り受けたい事業者や人（買い手）をつなぐオープン型の事業承継サービスです。

魅力ある市内事業者の情報を全国やrelayの会員に向けて公開することで、後継者候補を全国的に広く募集することが可能になります。※地元出身者や移住者が継ぎ手となった実績が全国で約70件あります。



市内で新たに事業を始めたい方、将来的に事業の廃止・縮小を検討中の方など、ご興味がある方は、交流観光課までお問い合わせください。

特設ページはこちら▼



## 民生委員・児童委員 ～心と心のつなぎ役～

☎ 社会福祉課 ☎0823-43-1638

### 「民生委員・児童委員って、何してる人？」

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域福祉を担うボランティアです。

地域の人の生活の困りごとや心配ごとの相談にのったり、必要なときは、専門機関へつなぐ「つなぎ役」としての役割をしていて、日頃から地域の見守り活動を行っています。

民生委員は「児童委員」を兼ねているので、こどもの「身近なおとな」として、子育て・子育てを応援する地域づくりのための活動もしています。なかでも主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当していて、各地区民児協に2人ずつ任命されています。



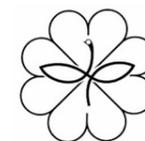
広島県民児協 マスコットキャラクター「ミンジー」

### 「民生委員・児童委員は、どんな人になるの？」

民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」です。専門職ではないので、資格や専門知識は必要ありません。働きながら活動をしている委員もたくさんいます。

委員は、地域の人などの推薦によって、市に設置されている推薦会で選任されます。委員の任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われています。

### 民生委員・児童委員のマーク



#### 愛情と奉仕

- ・幸せのめばえをしめす「四つ葉のクローバー」
- ・民生委員の「み」の字と児童委員をしめす「双葉」
- ・平和のシンボル「鳩」

### 委員の変更

大柿地区（高名津・堀）の担当委員が5月24日付けで変更になりました。

元委員 胡子 和子 委員  
新しい委員 爲政 伸彦 委員